

半 期 報 告 書

(第84期中) 自 平成19年 3 月 1 日
至 平成19年 8 月 31 日

株 式 会 社 歌 舞 伎 座

(871009)

第84期中（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 歌 舞 伎 座

目 次

	頁
第84期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【営業実績】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表等】	13
2 【中間財務諸表等】	39
第6 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月19日
【中間会計期間】	第84期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
【会社名】	株式会社歌舞伎座
【英訳名】	KABUKI-ZA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷信義
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	直通(3541)5572
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 池田喜実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	直通(3541)5572
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 池田喜実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	1,532,816	1,337,749	1,318,470	2,986,423	2,735,223
経常利益 (千円)	318,287	189,912	163,089	532,526	364,235
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	△32,976	107,209	93,558	117,333	209,311
純資産額 (千円)	5,276,115	9,305,135	9,591,588	9,587,990	9,704,953
総資産額 (千円)	8,900,973	13,669,755	13,245,387	13,699,191	13,722,201
1株当たり純資産額 (円)	477.77	792.10	810.95	821.86	820.15
1株当たり 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (円)	△2.99	9.15	7.91	9.94	17.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	9.14	—	9.93	—
自己資本比率 (%)	59.3	68.1	72.4	70.0	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,524	138,397	22,097	463,591	296,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,657	△3,634,304	△40,422	△99,375	△3,752,467
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△135,134	1,115,322	△185,294	2,120,607	1,197,816
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	878,671	912,461	831,699	3,293,046	1,035,319
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	66 [77]	65 [75]	64 [73]	67 [75]	64 [81]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式がないため記載をしていない。また第84期中及び第83期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載をしていない。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	575,349	559,613	559,833	1,142,104	1,119,899
経常利益 (千円)	215,380	182,217	163,657	379,170	350,994
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	△63,734	105,117	95,287	56,704	206,845
資本金 (千円)	568,500	2,167,380	2,365,180	1,970,960	2,365,180
発行済株式総数 (株)	11,370,000	12,080,000	12,170,000	11,990,000	12,170,000
純資産額 (千円)	4,658,460	8,645,341	8,936,021	8,912,965	9,047,383
総資産額 (千円)	7,550,223	12,354,373	12,008,895	12,244,226	12,401,338
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	61.7	70.0	74.4	72.8	73.0
従業員数 (名)	21	21	21	22	21

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年8月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産賃貸事業	10
食堂・飲食事業	29 (62)
売店事業	10 (11)
全社(共通)	15
合計	64 (73)

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成19年8月31日現在)

従業員数(名)	21
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合があり、映画演劇労働組合総連合に加盟し、組合員は29名である。
なお、労使関係は良好であり特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期におけるわが国経済情勢は、好調な輸出や、雇用情勢に支えられ、企業業績は全体的に高水準を推移する状況となった。

このような経済情勢のもと、不動産業界においては、都心部の地価上昇が続いており、当社グループが事業展開しているオフィスビル市場などでも、空室率の低下が続き、賃料も上昇し始めるなど回復傾向が見られるようになった。劇場歌舞伎座では、松竹株式会社の歌舞伎興行は変わらぬ人気を博し、この上半期も多くの歌舞伎ファンを魅了した。その一方で当社グループの事業については、劇場再開発を検討している今、関連不動産の賃料水準の引き上げも講じがたく、また、劇場での食堂・売店事業についても、幕間時間をなるべくお楽しみいただけるような演出や商品企画を図っているが、なかなか意図するような業績を上げるまでには至らなかった。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は1,318,470千円で19,279千円(前年同期比1.4%)の減収、営業利益は156,916千円で12,584千円(前年同期比7.4%)の減益、経常利益は163,089千円で26,822千円(前年同期比14.1%)の減益となり、中間純利益は93,558千円で13,650千円(前年同期比12.7%)の減益となった。

これを事業の種類別に見ると、不動産賃貸事業については、売上高は514,025千円で2,080千円(前年同期比0.4%)の減収となり、営業利益については358,214千円で9,987千円(前年同期比2.7%)の減益となった。

食堂・飲食事業の売上高については458,341千円で2,373千円(前年同期比0.5%)の減収、売店事業の売上高については346,103千円で14,825千円(前年同期比4.1%)の減収となり、食堂・飲食事業の営業損失については9,323千円で6,493千円(前年同期比―%)の減益となり、売店事業の営業利益については23,578千円で4,231千円(前年同期比15.2%)の減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により22,097千円増加し、投資活動により40,422千円減少し、財務活動により185,294千円減少した。その結果現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、203,620千円減少となり、当中間連結会計期間末には831,699千円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果から得られた資金は、22,097千円となり、前中間連結会計期間との比較では116,299千円の減少となった。これは主に、役員退職慰労引当金の減少(支払)等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、40,422千円となった。これは主に、投資有価証券の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、185,294千円となった。これは主に、短期借入金の返済と配当金の支払によるものである。

2 【営業実績】

当中間連結会計期間における売上高実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業	514,025	39.0	99.6
食堂・飲食事業	458,341	34.8	99.5
売店事業	346,103	26.2	95.9
計	1,318,470	100.0	98.6

(注) 1 主な相手先別売上高実績及び総売上高に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
松竹㈱	333,666	24.9	335,901	25.5	100.7

上記の金額には消費税等は含まれていない。

- 2 各セグメントのうち、不動産賃貸事業及び食堂・飲食事業の部門別売上高実績、総売上高に対する割合は以下のとおりである。

(不動産賃貸事業)

区分	金額(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
建物の賃貸	501,778	38.1	99.8
駐車場の賃貸	12,246	0.9	90.5
計	514,025	39.0	99.6

(食堂・飲食事業)

区分	金額(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
劇場内食堂・飲食	363,822	27.6	98.4
劇場外食堂・飲食	94,518	7.2	104.0
計	458,341	34.8	99.5

上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

該当事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	12,170,000	12,170,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	12,170,000	—	2,365,180	—	2,405,394

(5) 【大株主の状況】

(平成19年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松竹株式会社	中央区築地4-1-1	1,797	14.77
清水建設株式会社	港区芝浦1-2-3	931	7.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託 松竹口)	港区浜松町2-11-3	380	3.12
みずほ信託退職給付信託 松竹 口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託	中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	380	3.12
歌舞伎座事業株式会社	中央区銀座4-12-15	306	2.52
株式会社みずほコーポレート 銀行	千代田区丸の内1-3-3	230	1.89
株式会社東京放送	港区赤坂5-3-6	150	1.23
日本テレビ放送網株式会社	港区東新橋1-6-1	150	1.23
株式会社フジテレビジョン	港区台場2-4-8	150	1.23
株式会社三越	中央区日本橋室町1-4-1	115	0.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	115	0.94
計	—	4,704	38.66

(注) 歌舞伎座事業株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 306,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,024,000	11,024	—
単元未満株式	普通株式 804,000	—	—
発行済株式総数	12,170,000	—	—
総株主の議決権	—	11,024	—

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己保有株式344株及び歌舞伎座事業(株)所有の相互保有株式106株が含まれている。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成19年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)歌舞伎座	中央区銀座4-12-15	36,000	—	36,000	0.30
(相互保有株式) 歌舞伎座事業(株)	中央区銀座4-12-15	306,000	—	306,000	2.51
計	—	342,000	—	342,000	2.81

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,980	4,900	4,930	4,930	4,920	5,000
最低(円)	4,820	4,840	4,830	4,840	4,850	4,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新創監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		912,461		831,699		1,035,319	
売掛金		66,098		59,793		68,542	
たな卸資産		17,490		22,528		22,930	
繰延税金資産		24,519		20,262		20,262	
その他		19,304		11,138		45,643	
貸倒引当金		△ 153		△ 118		△ 247	
流動資産合計		1,039,722	7.6	945,305	7.1	1,192,451	8.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物		5,110,134		5,119,528		5,112,482	
減価償却累計額		3,612,545	1,497,589	3,702,196	1,417,332	3,659,484	1,452,997
機械装置及び車両		572,308		574,316		574,359	
減価償却累計額		464,548	107,759	489,501	84,815	479,300	95,058
器具及び備品		257,429		258,795		257,556	
減価償却累計額		187,504	69,925	195,901	62,894	192,796	64,760
土地		6,136,772		6,215,410		6,215,410	
有形固定資産合計		7,812,046	57.2	7,780,452	58.8	7,828,227	57.0
2 無形固定資産							
借地権		93,771		93,771		93,771	
商標権		277		223		250	
ソフトウェア		443		253		348	
電話加入権		1,870		1,870		1,870	
無形固定資産合計		96,362	0.7	96,118	0.7	96,240	0.7
3 投資その他の資産							
投資有価証券	※1	4,679,229		4,390,381		4,566,257	
長期前払費用		5,401		3,658		4,558	
その他		21,142		20,994		20,992	
投資その他の資産 合計		4,705,773	34.4	4,415,034	33.3	4,591,808	33.5
固定資産合計		12,614,182	92.3	12,291,605	92.8	12,516,276	91.2
III 繰延資産							
株式交付費		15,850		8,476		13,473	
繰延資産合計		15,850	0.1	8,476	0.1	13,473	0.1
資産合計		13,669,755	100.0	13,245,387	100.0	13,722,201	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		106,462		93,863		127,023	
短期借入金	※1 ※2	600,000		200,000		300,000	
一年以内返済予定 長期借入金	※1	440,000		890,000		—	
未払金		61,887		72,198		43,283	
未払法人税等		86,454		73,993		99,357	
前受金		28,797		28,424		28,755	
賞与引当金		22,662		21,769		22,158	
役員賞与引当金		—		—		17,000	
その他		41,387		38,255		34,137	
流動負債合計		1,387,650	10.1	1,418,504	10.7	671,714	4.9
II 固定負債							
長期借入金	※1	500,000		50,000		940,000	
繰延税金負債		1,150,863		993,929		1,076,410	
退職給付引当金		216,222		196,035		206,937	
役員退職慰労引当金		315,419		206,935		331,187	
預り保証金		794,464		788,392		790,997	
固定負債合計		2,976,969	21.8	2,235,294	16.9	3,345,533	24.4
負債合計		4,364,620	31.9	3,653,798	27.6	4,017,248	29.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,167,380		2,365,180		2,365,180	
2 資本剰余金		2,303,395		2,501,038		2,501,038	
3 利益剰余金		4,092,386		4,228,881		4,194,489	
4 自己株式	※1	△ 222,011		△ 257,726		△ 230,089	
株主資本合計		8,341,151	61.1	8,837,373	66.7	8,830,617	64.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		961,891		754,214		874,335	
評価・換算差額等 合計		961,891	7.0	754,214	5.7	874,335	6.4
III 新株予約権		2,092	0.0	—	—	—	—
純資産合計		9,305,135	68.1	9,591,588	72.4	9,704,953	70.7
負債純資産合計		13,669,755	100.0	13,245,387	100.0	13,722,201	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,337,749	100.0		1,318,470	100.0	2,735,223	100.0	
II 売上原価			909,779	68.0		912,837	69.2	1,849,101	67.6	
売上総利益			427,970	32.0		405,632	30.8	886,121	32.4	
III 販売費及び一般管理費										
人件費		156,413			146,750		317,271			
賞与引当金繰入額		9,433			8,983		8,883			
役員賞与 引当金繰入額		—			—		17,000			
退職給付費用		2,665			2,903		5,330			
役員退職慰労 引当金繰入額		17,153			17,081		34,172			
租税公課		6,859			6,841		16,371			
減価償却費		1,944			1,797		3,959			
その他の経費		63,998	258,468	19.3	64,357	248,715	18.9	125,780	528,768	19.3
営業利益			169,501	12.7		156,916	11.9		357,352	13.1
IV 営業外収益										
受取利息		760			742		1,079			
受取配当金		19,358			16,737		19,879			
劇場設備工事分担金		5,204			171		5,204			
雑収入		6,579	31,904	2.4	4,896	22,548	1.7	10,097	36,260	1.3
V 営業外費用										
支払利息		6,421			10,775		17,858			
株式交付費償却		4,097			4,996		8,859			
固定資産除却損		381			87		542			
固定資産解体撤去費		580			474		1,983			
雑損		12	11,493	0.9	42	16,375	1.2	135	29,377	1.1
経常利益			189,912	14.2		163,089	12.4		364,235	13.3
VI 特別利益										
投資有価証券売却益		—	—	—	—	—	—	10,500	10,500	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			189,912	14.2		163,089	12.4		374,735	13.7
法人税、住民税 及び事業税	※1	82,703			69,530		175,448			
法人税等調整額		—	82,703	6.2	—	69,530	5.3	△10,024	165,424	6.1
中間(当期)純利益			107,209	8.0		93,558	7.1		209,311	7.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	1,970,960	2,107,133	4,050,466	△207,983	7,920,576
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	196,420	196,262			392,682
剰余金の配当			△58,288		△58,288
役員賞与			△7,000		△7,000
中間純利益			107,209		107,209
自己株式の取得				△14,027	△14,027
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	196,420	196,262	41,920	△14,027	420,575
平成18年8月31日残高(千円)	2,167,380	2,303,395	4,092,386	△222,011	8,341,151

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年2月28日残高(千円)	1,667,414	4,185	9,592,175
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			392,682
剰余金の配当			△58,288
役員賞与			△7,000
中間純利益			107,209
自己株式の取得			△14,027
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△705,523	△2,092	△707,615
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△705,523	△2,092	△287,040
平成18年8月31日残高(千円)	961,891	2,092	9,305,135

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(千円)	2,365,180	2,501,038	4,194,489	△230,089	8,830,617
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△59,166		△59,166
中間純利益			93,558		93,558
自己株式の取得				△27,636	△27,636
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	34,392	△27,636	6,756
平成19年8月31日残高(千円)	2,365,180	2,501,038	4,228,881	△257,726	8,837,373

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月28日残高(千円)	874,335	9,704,953
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△59,166
中間純利益		93,558
自己株式の取得		△27,636
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△120,120	△120,120
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△120,120	△113,364
平成19年8月31日残高(千円)	754,214	9,591,588

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	1,970,960	2,107,133	4,050,466	△207,983	7,920,576
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	394,220	393,905			788,125
剰余金の配当(注)1			△58,288		△58,288
役員賞与(注)2			△7,000		△7,000
当期純利益			209,311		209,311
自己株式の取得				△22,106	△22,106
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	394,220	393,905	144,022	△22,106	910,041
平成19年2月28日残高(千円)	2,365,180	2,501,038	4,194,489	△230,089	8,830,617

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年2月28日残高(千円)	1,667,414	4,185	9,592,175
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			788,125
剰余金の配当(注)1			△58,288
役員賞与(注)2			△7,000
当期純利益			209,311
自己株式の取得			△22,106
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△793,078	△4,185	△797,263
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△793,078	△4,185	112,777
平成19年2月28日残高(千円)	874,335	—	9,704,953

(注)1 提出会社の平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目である。

2 連結子会社の平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		189,912	163,089	374,735
減価償却費		66,311	58,411	133,895
貸倒引当金の減少額		△135	△129	△41
賞与引当金の増減額		546	△389	42
役員賞与引当金の増減額		—	△17,000	17,000
退職給付引当金の増減額		6,593	△10,901	△2,692
役員退職慰労引当金の 増減額		17,153	△124,251	32,922
受取利息及び受取配当金		△20,119	△17,480	△20,958
支払利息		6,421	10,775	17,858
株式交付費償却		4,097	4,996	8,859
有形固定資産除却損		381	87	542
有形固定資産解体撤去費		580	474	1,983
投資有価証券売却益		—	—	△10,500
売上債権の減少額		9,555	8,748	7,112
たな卸資産の増減額		342	401	△5,097
仕入債務の減少額		△20,644	△33,159	△83
預り保証金の減少額		△1,852	△2,605	△5,319
未払消費税等の増減額		△1,583	2,354	△3,060
役員賞与の支払額		△7,000	—	△7,000
その他		△4,216	66,103	△42,200
小計		246,344	109,526	497,997
利息及び配当金の受取額		20,119	17,480	20,958
利息の支払額		△6,016	△11,094	△19,051
法人税等の支払額		△122,050	△93,814	△202,980
営業活動による キャッシュ・フロー		138,397	22,097	296,924

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△3,631,214	△7,969	△3,728,788
有形固定資産解体撤去に よる支出		△3,829	△466	△5,425
投資有価証券の取得に よる支出		—	△31,987	△54,496
投資有価証券の売却に よる収入		—	—	35,500
長期積立保険による支出		△5,940	—	△5,940
長期積立保険による収入		6,650	—	6,650
その他		30	—	34
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,634,304	△40,422	△3,752,467
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金による収入		400,000	—	400,000
短期借入金の返済による 支出		△60,000	△100,000	△360,000
長期借入金による収入		500,000	—	940,000
長期借入金の返済による 支出		△26,640	—	△466,640
株式の発行による収入		390,590	—	783,940
株式の発行による支出		△17,833	—	△20,256
自己株式の取得による支出		△14,027	△27,636	△22,106
配当金の支払額		△56,891	△57,911	△57,319
その他		125	252	198
財務活動による キャッシュ・フロー		1,115,322	△185,294	1,197,816
IV 現金及び現金同等物の 減少額		△2,380,584	△203,620	△2,257,726
V 現金及び現金同等物の 期首残高		3,293,046	1,035,319	3,293,046
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	912,461	831,699	1,035,319

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結している。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 歌舞伎座事業(株) 歌舞伎座サービス(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当はない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。 たな卸資産 最終仕入原価法を採用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結している。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 歌舞伎座事業(株) 歌舞伎座サービス(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当はない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結している。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 歌舞伎座事業(株) 歌舞伎座サービス(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当はない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>また、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>なお主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 10年～65年</p> <p>機械装置及び車両 6年～9年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産</p> <p>旧定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用している。また、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。また、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>なお主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 10年～65年</p> <p>機械装置及び車両 6年～9年</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>また、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>なお主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 10年～65年</p> <p>機械装置及び車両 6年～9年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <hr/> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を簡便法により計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末における要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法により計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特 例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 取引 ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 金利変動による収益への影響 をヘッジする目的で金利スワ ップ取引を行っており、投機 目的の取引は行っていない。 またヘッジ手段の想定元本等 が一致しており、金利スワッ プの特例処理の要件に該当す ると判定されることをもって 有効性の判定に代えている。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成の ための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式を採用している。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない短 期的な投資からなっている。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成の ための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,303,042千円である。また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が17,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少している。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。また、従来の資本の部の合計に相当する金額は、9,704,953千円である。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(繰延資産の処理方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用し、前連結会計年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しており、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しており、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更している。なお、「株式交付費」は、3年間にわたり定額法により償却し、従来の「新株発行費」は、「株式交付費」に振り替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しており、この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用し、「株式交付費」は3年間にわたり定額法により償却している。これによる損益に与える影響は軽微である。なお、従来の「新株発行費」は「株式交付費」に振替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)																																								
<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,769,028千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定</td> <td>440,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,540,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、短期借入金のうち200,000千円については自己株式のうち子会社が所有する親会社株式54,693千円を担保に供している。</p> <p>※2 当座貸越契約</p> <p>連結子会社である歌舞伎座事業(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結している。これらの契約に基づく、当中間連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,769,028千円	短期借入金	600,000千円	一年以内返済予定	440,000千円	長期借入金	500,000千円	計	1,540,000千円	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	200,000千円	<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,523,412千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定</td> <td>890,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,140,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、短期借入金200,000千円については自己株式のうち子会社が所有する親会社株式54,693千円を担保に供している。</p> <p>※2 当座貸越契約</p> <p>同左</p>	投資有価証券	2,523,412千円	短期借入金	200,000千円	一年以内返済予定	890,000千円	長期借入金	50,000千円	計	1,140,000千円	<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,619,904千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>940,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,240,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、短期借入金のうち200,000千円については子会社が所有する親会社株式54,693千円を担保に供している。</p> <p>※2 当座貸越契約</p> <p>連結子会社である歌舞伎座事業(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結している。これらの契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,619,904千円	短期借入金	300,000千円	長期借入金	940,000千円	計	1,240,000千円	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	200,000千円
投資有価証券	2,769,028千円																																									
短期借入金	600,000千円																																									
一年以内返済予定	440,000千円																																									
長期借入金	500,000千円																																									
計	1,540,000千円																																									
当座貸越極度額	400,000千円																																									
借入実行残高	200,000千円																																									
差引額	200,000千円																																									
投資有価証券	2,523,412千円																																									
短期借入金	200,000千円																																									
一年以内返済予定	890,000千円																																									
長期借入金	50,000千円																																									
計	1,140,000千円																																									
投資有価証券	2,619,904千円																																									
短期借入金	300,000千円																																									
長期借入金	940,000千円																																									
計	1,240,000千円																																									
当座貸越極度額	400,000千円																																									
借入実行残高	200,000千円																																									
差引額	200,000千円																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>※1 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>※1 同左</p>	<p>※1 ————</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,990,000	90,000	—	12,080,000
合計	11,990,000	90,000	—	12,080,000
自己株式				
普通株式	332,289	2,855	—	335,144
合計	332,289	2,855	—	335,144

(注) 発行済株式の増加90,000株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであり、自己株式の増加2,855株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(千円)
			前連結 会計年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成17年 新株予約権	普通株式	180,000	—	90,000	90,000	2,092
合計			180,000	—	90,000	90,000	2,092

(注) 新株予約権の当中間連結会計期間における減少は、行使によるものである。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	59,819千円	5円	平成18年2月28日	平成18年5月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,170,000	—	—	12,170,000
合計	12,170,000	—	—	12,170,000
自己株式				
普通株式	336,792	5,658	—	342,450
合計	336,792	5,658	—	342,450

(注) 自己株式の増加5,658株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	60,696千円	5円	平成19年2月28日	平成19年5月28日

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,990,000	180,000	—	12,170,000
合計	11,990,000	180,000	—	12,170,000
自己株式				
普通株式	332,289	4,503	—	336,792
合計	332,289	4,503	—	336,792

(注) 発行済株式の増加180,000株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであり、自己株式の増加4,503株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	59,819千円	5円	平成18年2月28日	平成18年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,696千円	5円	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>912,461千円</u> 現金及び現金同等物 <u>912,461千円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>831,699千円</u> 現金及び現金同等物 <u>831,699千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>1,035,319千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,035,319千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
器具及び備品	23,625千円	12,253千円	11,372千円	器具及び備品	23,625千円	16,493千円	7,132千円	器具及び備品	23,625千円	14,373千円	9,252千円																														
ソフトウェア	5,673千円	2,464千円	3,209千円	ソフトウェア	5,673千円	3,598千円	2,074千円	ソフトウェア	5,673千円	3,031千円	2,641千円																														
計	29,299千円	14,717千円	14,581千円	計	29,299千円	20,092千円	9,207千円	計	29,299千円	17,404千円	11,894千円																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,374千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,207千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,581千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,687千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,687千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定している。</p>				1年以内	5,374千円	1年超	9,207千円	合計	14,581千円	支払リース料	2,687千円	減価償却費相当額	2,687千円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,374千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,832千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,207千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,687千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,687千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	5,374千円	1年超	3,832千円	合計	9,207千円	支払リース料	2,687千円	減価償却費相当額	2,687千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,374千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,519千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,894千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,374千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,374千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	5,374千円	1年超	6,519千円	合計	11,894千円	支払リース料	5,374千円	減価償却費相当額	5,374千円
1年以内	5,374千円																																								
1年超	9,207千円																																								
合計	14,581千円																																								
支払リース料	2,687千円																																								
減価償却費相当額	2,687千円																																								
1年以内	5,374千円																																								
1年超	3,832千円																																								
合計	9,207千円																																								
支払リース料	2,687千円																																								
減価償却費相当額	2,687千円																																								
1年以内	5,374千円																																								
1年超	6,519千円																																								
合計	11,894千円																																								
支払リース料	5,374千円																																								
減価償却費相当額	5,374千円																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,993,794	4,616,505	1,622,710
(2) その他	10,005	9,824	△181
合計	3,003,799	4,626,329	1,622,529

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	52,900

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	3,105,279	4,377,187	1,271,908
(2) その他	10,001	10,294	293
合計	3,115,280	4,387,481	1,272,201

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	2,900

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	3,078,553	4,553,411	1,474,857
(2) その他	10,001	9,946	△55
合計	3,088,554	4,563,357	1,474,802

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,900

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	不動産 賃貸事業 (千円)	食堂・飲食 事業 (千円)	売店事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	516,106	460,714	360,928	1,337,749	—	1,337,749
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	80,404	9,258	9	89,672	(89,672)	—
計	596,510	469,973	360,937	1,427,421	(89,672)	1,337,749
営業費用	228,308	472,802	333,128	1,034,240	134,007	1,168,248
営業利益又は 営業損失(△)	368,201	△2,829	27,809	393,181	(223,680)	169,501

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

事業区分	事業内容
不動産賃貸事業	劇場、事務所等の賃貸及び駐車場の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場内外における食堂、飲食店事業
売店事業	劇場内の土産物などの売店事業

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部及び経理部等の管理部門にかかる費用であり、その金額は224,674千円である。

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	不動産 賃貸事業 (千円)	食堂・飲食 事業 (千円)	売店事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	514,025	458,341	346,103	1,318,470	—	1,318,470
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	81,086	7,117	8	88,213	(88,213)	—
計	595,112	465,459	346,112	1,406,683	(88,213)	1,318,470
営業費用	236,898	474,782	322,533	1,034,214	127,339	1,161,553
営業利益又は 営業損失(△)	358,214	△9,323	23,578	372,469	(215,552)	156,916

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

事業区分	事業内容
不動産賃貸事業	劇場、事務所等の賃貸及び駐車場の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場内外における食堂、飲食店事業
売店事業	劇場内の土産物などの売店事業

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部及び経理部等の管理部門にかかる費用であり、その金額は216,676千円である。

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	不動産 賃貸事業 (千円)	食堂・飲食 事業 (千円)	売店事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,031,128	975,600	728,494	2,735,223	—	2,735,223
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	161,100	17,537	8,771	187,410	(187,410)	—
計	1,192,229	993,138	737,266	2,922,633	(187,410)	2,735,223
営業費用	428,905	993,084	680,988	2,102,977	274,892	2,377,870
営業利益	763,324	53	56,277	819,655	(462,303)	357,352

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

事業区分	事業内容
不動産賃貸事業	劇場、事務所等の賃貸及び駐車場の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場内外における食堂、飲食店事業
売店事業	劇場内の土産物などの売店事業

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部及び経理部等の管理部門にかかる費用であり、その金額は463,602千円である。

3 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」4の(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、食堂・飲食事業、売店事業の営業費用及び消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の額はそれぞれ560千円、440千円及び16,000千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はない。

(在外連結子会社及び在外支店はない。)

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はない。

(海外売上高はない。)

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	792円10銭	810円95銭	820円15銭
1株当たり 中間(当期)純利益	9円15銭	7円91銭	17円80銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	9円14銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、 潜在株式がないため 記載していない。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 潜在株式がないため 記載していない。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益 (千円)	107,209	93,558	209,311
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	107,209	93,558	209,311
普通株式の 期中平均株式数(株)	11,721,371	11,830,228	11,760,232
普通株式増加数(株)	9,697	—	—
(うち新株予約権)	(9,697)	(—)	(—)

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 平成18年8月31日	当中間連結会計期間末 平成19年8月31日	前連結会計年度末 平成19年2月28日
純資産の部の合計額 (千円)	9,305,135	9,591,588	9,704,953
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	2,092	—	—
(うち新株予約権)	(2,092)	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	9,303,042	9,591,588	9,704,953
普通株式の発行済株式数 (株)	12,080,000	12,170,000	12,170,000
普通株式の自己株式数 (株)	335,144	342,450	336,792
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (株)	11,744,856	11,827,550	11,833,208

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		644,386		609,973		778,736	
売掛金		59,683		57,877		57,608	
繰延税金資産		13,753		14,598		14,598	
その他		19,471		11,155		17,739	
流動資産合計		737,294	6.0	693,605	5.8	868,682	7.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物		1,182,021		1,115,274		1,143,757	
土地		5,457,436		5,536,075		5,536,075	
その他		149,521		125,708		136,179	
計		6,788,979		6,777,058		6,816,012	
2 無形固定資産		95,150		95,150		95,150	
3 投資その他の 資産							
投資有価証券	※2	4,667,817		4,386,569		4,559,332	
その他		49,281		48,034		48,687	
計		4,717,098		4,434,603		4,608,019	
固定資産合計		11,601,228	93.9	11,306,812	94.1	11,519,182	92.9
III 繰延資産							
株式交付費		15,850		8,476		13,473	
繰延資産合計		15,850	0.1	8,476	0.1	13,473	0.1
資産合計		12,354,373	100.0	12,008,895	100.0	12,401,338	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年 8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
短期借入金	※ 2	400,000		—		100,000	
一年以内返済予定 長期借入金	※ 2	440,000		890,000		—	
未払金		42,354		52,342		19,816	
未払法人税等		81,017		73,025		99,187	
賞与引当金		7,348		7,514		7,348	
役員賞与引当金		—		—		12,000	
その他	※ 3	51,956		45,930		45,212	
流動負債合計			1,022,676 8.3		1,068,812 8.9		283,564 2.3
II 固定負債							
長期借入金	※ 2	500,000		50,000		940,000	
繰延税金負債		1,120,897		966,634		1,047,805	
退職給付引当金		69,681		75,150		72,376	
役員退職慰労引当金		263,059		179,558		277,490	
預り保証金		732,717		732,717		732,717	
固定負債合計			2,686,355 21.7		2,004,061 16.7		3,070,390 24.7
負債合計			3,709,032 30.0		3,072,873 25.6		3,353,954 27.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,167,380	17.5	2,365,180	19.7	2,365,180	
2 資本剰余金							
資本準備金		2,207,751		2,405,394		2,405,394	
資本剰余金合計		2,207,751	17.9	2,405,394	20.0	2,405,394	19.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		142,125		142,125		142,125	
(2) その他利益剰余金							
特定資産買換 積立金		915,094		915,094		915,094	
別途積立金		2,158,800		2,258,800		2,158,800	
繰越利益剰余金		235,981		272,299		337,708	
利益剰余金合計		3,452,001	28.0	3,588,319	29.9	3,553,728	28.7
4 自己株式		△127,409	△1.0	△163,123	△1.4	△135,487	△1.1
株主資本合計		7,699,723	62.4	8,195,769	68.2	8,188,814	66.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		943,524		740,252		858,569	
評価・換算差額等 合計		943,524	7.6	740,252	6.2	858,569	6.9
III 新株予約権		2,092	0.0	—	—	—	—
純資産合計		8,645,341	70.0	8,936,021	74.4	9,047,383	73.0
負債純資産合計		12,354,373	100.0	12,008,895	100.0	12,401,338	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		559,613	100.0	559,833	100.0	1,119,899	100.0
II 売上原価		217,543	38.9	226,792	40.5	406,992	36.4
売上総利益		342,070	61.1	333,040	59.5	712,907	63.6
III 販売費及び一般管理費		180,029	32.2	176,558	31.5	372,146	33.2
営業利益		162,040	28.9	156,482	28.0	340,760	30.4
IV 営業外収益	※1	29,744	5.3	21,323	3.8	34,457	3.1
V 営業外費用	※2	9,567	1.7	14,149	2.6	24,223	2.2
経常利益		182,217	32.5	163,657	29.2	350,994	31.3
VI 特別利益		—	—	—	—	10,500	0.9
税引前中間(当期)純利益		182,217	32.5	163,657	29.2	361,494	32.2
法人税、住民税及び事業税	※4	77,100	13.7	68,370	12.2	170,300	15.2
法人税等調整額		—	—	—	—	△ 15,651	△ 1.4
中間(当期)純利益		105,117	18.8	95,287	17.0	206,845	18.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職手当積立金	特定資産買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年2月28日残高(千円)	1,970,960	2,011,489	142,125	25,000	915,094	2,133,800	190,682
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	196,420	196,262					
退職手当積立金の取崩(注)				△25,000			25,000
別途積立金の積立(注)						25,000	△25,000
剰余金の配当(注)							△59,819
中間純利益							105,117
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	196,420	196,262	—	△25,000	—	25,000	45,298
平成18年8月31日残高(千円)	2,167,380	2,207,751	142,125	—	915,094	2,158,800	235,981

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
平成18年2月28日残高(千円)	3,406,702	△113,381	7,275,770	1,637,195	4,185	8,917,150
中間会計期間中の変動額						
新株の発行			392,682			392,682
退職手当積立金の取崩(注)	—		—			—
別途積立金の積立(注)	—		—			—
剰余金の配当(注)	△59,819		△59,819			△59,819
中間純利益	105,117		105,117			105,117
自己株式の取得		△14,027	△14,027			△14,027
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				△693,670	△2,092	△695,763
中間会計期間中の変動額合計(千円)	45,298	△14,027	423,953	△693,670	△2,092	△271,809
平成18年8月31日残高(千円)	3,452,001	△127,409	7,699,723	943,524	2,092	8,645,341

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目である。なお、退職手当積立金の取崩は、役員退職慰労引当金の設定に伴うものである。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年2月28日残高(千円)	2,365,180	2,405,394	142,125	915,094	2,158,800	337,708	3,553,728	
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立					100,000	△ 100,000	—	
剰余金の配当						△ 60,696	△ 60,696	
中間純利益						95,287	95,287	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	100,000	△ 65,409	34,590	
平成19年8月31日残高(千円)	2,365,180	2,405,394	142,125	915,094	2,258,800	272,299	3,588,319	

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月28日残高(千円)	△ 135,487	8,188,814	858,569	9,047,383
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△ 60,696		△ 60,696
中間純利益		95,287		95,287
自己株式の取得	△ 27,636	△ 27,636		△ 27,636
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			△ 118,316	△ 118,316
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△ 27,636	6,954	△ 118,316	△ 111,362
平成19年8月31日残高(千円)	△ 163,123	8,195,769	740,252	8,936,021

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職手当積立金	特定資産買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年2月28日残高(千円)	1,970,960	2,011,489	142,125	25,000	915,094	2,133,800	190,682
事業年度中の変動額							
新株の発行	394,220	393,905					
退職手当積立金の取崩(注)				△25,000			25,000
別途積立金の積立(注)						25,000	△25,000
剰余金の配当(注)							△59,819
当期純利益							206,845
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	394,220	393,905	—	△25,000	—	25,000	147,026
平成19年2月28日残高(千円)	2,365,180	2,405,394	142,125	—	915,094	2,158,800	337,708

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		
	利益剰余金 合計					
平成18年2月28日残高(千円)	3,406,702	△113,381	7,275,770	1,637,195	4,185	8,917,150
事業年度中の変動額						
新株の発行			788,125			788,125
退職手当積立金の取崩(注)	—		—			—
別途積立金の積立(注)	—		—			—
剰余金の配当(注)	△59,819		△59,819			△59,819
当期純利益	206,845		206,845			206,845
自己株式の取得		△22,106	△22,106			△22,106
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△778,626	△4,185	△782,811
事業年度中の変動額合計 (千円)	147,026	△22,106	913,044	△778,626	△4,185	130,233
平成19年2月28日残高(千円)	3,553,728	△135,487	8,188,814	858,569	—	9,047,383

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目である。なお、退職手当積立金の取崩は、役員退職慰勞引当金の設定に伴うものである。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用している。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については、3年間で均等償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 18年～65年 機械及び装置 7年～9年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用している。なお、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については、3年間で均等償却する方法を採用している。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用している。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。なお、10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については3年間で均等償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 18年～65年 機械及び装置 7年～9年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については、3年間で均等償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 18年～65年 機械及び装置 7年～9年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費</p> <p>株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却している。なお、前事業年度に計上していた「新株発行費」は、「株式交付費」に振り替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しており、前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更している。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費</p> <p>株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却している。なお、前事業年度以前に計上していた「新株発行費」は、「株式交付費」に振り替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却している。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) _____</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費</p> <p>株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却している。なお、前事業年度に計上していた「新株発行費」は、「株式交付費」に振り替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却している。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を簡便法により計上している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っていない。またヘッジ手段の想定元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されることをもって有効性の判定に代えている。</p> <p>7 消費税等の処理方法 税抜方式を採用している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>7 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法により計上している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末における要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>7 消費税等の処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,643,248千円である。また、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<hr/> <hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、販売費及び一般管理費が12,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ同額減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,047,383千円である。また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用し、「株式交付費」は3年間にわたり定額法により償却している。これによる損益に与える影響は軽微である。なお、従来の「新株発行費」は「株式交付費」に振替え、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 3,831,301千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 3,931,140千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 3,884,969千円
※2 担保に供している資産及び担保に付している債務 担保に供している資産 投資有価証券 2,769,028千円 担保に付している債務 短期借入金 400,000千円 一年以内 返済予定 440,000千円 長期借入金 長期借入金 500,000千円	※2 担保に供している資産及び担保に付している債務 担保に供している資産 投資有価証券 2,523,412千円 担保に付している債務 一年以内 返済予定 890,000千円 長期借入金 長期借入金 50,000千円	※2 担保に供している資産及び担保に付している債務 担保に供している資産 投資有価証券 2,619,904千円 担保に付している債務 短期借入金 100,000千円 長期借入金 940,000千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,153千円 受取配当金 18,918千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 901千円 受取配当金 16,354千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,725千円 受取配当金 19,438千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,619千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 9,024千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 14,457千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 53,103千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 46,586千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 107,101千円
※4 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	※4 同左	※4 —————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	26,183	2,855	—	29,038
合計	26,183	2,855	—	29,038

(注) 自己株式の増加2,855株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当中間会計期間(自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	30,686	5,658	—	36,344
合計	30,686	5,658	—	36,344

(注) 自己株式の増加5,658株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度(自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	26,183	4,503	—	30,686
合計	26,183	4,503	—	30,686

(注) 自己株式の増加4,503株は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
器具及び備品	14,547千円	8,486千円	6,061千円	器具及び備品	14,547千円	10,910千円	3,636千円	器具及び備品	14,547千円	9,698千円	4,849千円																														
ソフトウェア	4,785千円	2,153千円	2,631千円	ソフトウェア	4,785千円	3,110千円	1,674千円	ソフトウェア	4,785千円	2,631千円	2,153千円																														
計	19,332千円	10,639千円	8,693千円	計	19,332千円	14,020千円	5,311千円	計	19,332千円	12,330千円	7,002千円																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,381千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,311千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,693千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,690千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,690千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>				1年以内	3,381千円	1年超	5,311千円	合計	8,693千円	支払リース料	1,690千円	減価償却費相当額	1,690千円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,381千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,930千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,311千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,690千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,690千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	3,381千円	1年超	1,930千円	合計	5,311千円	支払リース料	1,690千円	減価償却費相当額	1,690千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,381千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,620千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,002千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,381千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,381千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	3,381千円	1年超	3,620千円	合計	7,002千円	支払リース料	3,381千円	減価償却費相当額	3,381千円
1年以内	3,381千円																																								
1年超	5,311千円																																								
合計	8,693千円																																								
支払リース料	1,690千円																																								
減価償却費相当額	1,690千円																																								
1年以内	3,381千円																																								
1年超	1,930千円																																								
合計	5,311千円																																								
支払リース料	1,690千円																																								
減価償却費相当額	1,690千円																																								
1年以内	3,381千円																																								
1年超	3,620千円																																								
合計	7,002千円																																								
支払リース料	3,381千円																																								
減価償却費相当額	3,381千円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

関連会社株式はない。

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

関連会社株式はない。

前事業年度末(平成19年2月28日)

子会社株式で時価のあるものはない。

関連会社株式はない。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日 | 平成19年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 有価証券報告書(第82期)に係る訂正報告書を
平成19年4月5日関東財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 平 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月13日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 平 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月13日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。